相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県利根郡昭和村大字糸井一九〇八番地、最後の住所東京都練馬区大泉町一丁目二七番一六号　被相続人　亡　荒木　廣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十四日

事務所東京都港区虎ノ門四―二―六第二扇屋ビル八階仙石山法律事務所

相続財産管理人　弁護士　菊地　美穂

第13期決算公告　平成28年11月14日

福岡市中央区天神四丁目8番2号

ザ・スーパーカンパニー株式会社

代表取締役　坂口　正則

貸借対照表の要旨（平成28年5月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	56
	固定資産	337
	繰延資産	267
	資産合計	659
負債及び純資産の部	固定負債	538
	株主資本	121
	資本金	70
	資本剰余金	50
	資本準備金	50
	利益剰余金	1
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	0
	（うち当期純利益）	(0)
	負債・純資産合計	659

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円、資本準備金の額を五千万円減少し、それぞれ二千万円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十二月二十日であり、株主総会の決議は平成二十八年十月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年十一月十四日

福岡市中央区天神四丁目八番二号

ザ・スーパーカンパニー株式会社

代表取締役　坂口　正則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区西蒲田七丁目一九番地、最後の住所東京都大田区西蒲田七丁目五三番六号　被相続人　亡　野田マチイ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十四日

東京都新宿区新宿二―一―七井門新宿御苑ビル二階九段法律事務所

相続財産管理人　弁護士　五十嵐康之

第36期決算公告

平成28年11月14日

福岡市博多区博多駅南六丁目7番1号

株式会社集建築事務所

代表取締役　草場　和敏

貸借対照表の要旨

（平成28年9月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	456
	固定資産	1,181
	合計	1,637
負債及び純資産の部	流動負債	1,029
	固定負債	66
	株主資本	542
	資本金	80
	利益剰余金	462
	その他利益剰余金	462
	（うち当期純損失）	(61)
	合計	1,637

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年十一月十四日

福岡市博多区博多駅南六丁目七番一号

株式会社集建築事務所

代表取締役　草場　和敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県倉吉市越中町一七四三番地三、最後の住所東京都青梅市成木二丁目四四番地あゆみえん　被相続人　亡　井崎　照子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十四日

東京都台東区元浅草二丁目六番四号上野コアビル六階畑・芳仲法律事務所

相続財産管理人　弁護士　芳仲美惠子

第61期決算公告　平成28年11月14日

東京都中央区銀座二丁目12番5号

株式会社花粂

代表取締役　猪股衣美子

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2
	固定資産	5
	繰延資産	0
	合計	8
負債及び純資産の部	流動負債	14
	固定負債	3
	株主資本	△9
	資本金	96
	利益剰余金	△105
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	△105
	（うち当期純損失）	(5)
	合計	8

注　端数は切り捨てて表示しております。

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千六百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年十一月十四日

東京都中央区銀座二丁目一二番五号

株式会社花粂

代表取締役　猪股衣美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県水戸市千波町七三五番地、最後の住所東京都大田区南六郷三丁目二二番一四号ケーアイコーポ一〇一　被相続人　亡　石﨑　清吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十四日

事務所東京都港区虎ノ門三丁目二五番二号虎ノ門ＥＳビル一Ｆ

相続財産管理人　弁護士　笠井　治

第65期決算公告　平成28年11月14日

東京都台東区浅草橋町1丁目6番1号

株式会社岩田エレクトリソク

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	77,643
	固定資産	22,081
	資産合計	99,725
負債及び純資産の部	流動負債	133,391
	固定負債	148,750
	（退職給与引当金）	(11,333)
	株主資本	△182,415
	資本金	99,632
	資本剰余金	1,428
	資本準備金	1,428
	利益剰余金	△279,521
	（利益準備金）	(24,500)
	（うち当期純損失）	(3,947)
	自己株式	△3,954
	負債・純資産合計	99,725

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九〇、六三二、〇〇〇円、資本準備金の額を一、四二八、〇〇〇円減少し、それぞれ九、〇〇〇、〇〇〇円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年十月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年十一月十四日

東京都台東区浅草橋町一丁目六番一号

株式会社岩田エレクトリソク

代表取締役　岩澤　正幸